

笠間市公共下水道事業公営企業会計システム導入業務仕様書

1 業務の目的

公共下水道事業において、地方公営企業法の適用を行い、公営企業会計システムを導入し、効率的な事業運営を図るため、笠間市公共下水道事業公営企業会計システム導入業務（以下「本業務」という。）を実施する。

2 委託契約について

契約締結日の翌日から、平成30年3月2日まで（予定）
本稼働後の保守については、別途協議のうえ決定する。

3 業務の範囲

本業務は、次の業務を包括的に受注者に委託するものとする。

公営企業会計システム導入業務

- ・システム構築
- ・ハード・ソフトウェア関連
- ・起債管理システムデータ移行
- ・操作研修
- ・システム保守
- ・ハードウェア保守

4 納期及びスケジュール

本稼働予定年月日及びスケジュール策定時の留意事項は次のとおりとし、詳細については別途協議のうえ決定する。

なお、本業務については、業務の特性や繁忙期、職員の負担等を考慮した上で、最も効率的で確実なスケジュールを策定し、提案すること。

①本稼働予定年月日 平成30年4月1日

②スケジュール策定時の留意事項

- ア. 契約締結後、検収までのスケジュール案を明記すること。
- イ. 本業務の担当者の氏名、業務経験年数、他地方公共団体での実績などを明確化し、工程及び作業名ごとに本市との役割分担を明確にすること。
- ウ. 工程の名称・期間・目的・管理項目、定例報告及びレビューの予定も明記すること。
- エ. ソフトウェア・ハードウェア導入時期、データ移行、業務システムテスト、操作研修等について、その時期を明記すること。
- オ. システム本稼働後において、システム操作、問い合わせなどへの対応として、ヘルプデスクを設置すること。

5 秘密保持

受注者は、本業務において知り得た全ての情報を本業務の目的以外に使用し、または第三者に開示もしくは漏洩してはならない。そのために必要な措置をとるものとする。

また、契約終了後も同様とする。

6 公営企業会計システム導入業務仕様

①システム形態

クラウド形態とする。

なお、ネットワーク等のクラウドサービスの利用における災害等リスクを回避するため、バックアップサーバを設置し、データの紛失に備えること。

②システム機能

当該業務で導入するシステムの機能要件は別紙「システム機能要件書」のとおりとする。

- ア. 機能要件仕様書に記載されている機能以外に提案すべき機能がある場合は、見積りを含めて提案すること。
- イ. 開発から保守作業まで一貫して対応できるシステムであること。
- ウ. システムの機能アップ、最新バージョンの適用は保守の範囲で対応すること。
- エ. 本業務の契約期間中において制度改正が行われる場合、システム機能追加等により対応すること。
- オ. 最新OSやブラウザへの対応に伴うシステム改修作業は保守の範囲で対応すること。
- カ. 地方公共団体から受注し、運用した実績があること。
- キ. 住民サービスの更なる向上、業務の効率化、経費の抑制を図れる柔軟性を備えていること。

③クライアント要件

クライアントパソコン及びプリンタは、本市庁内LANに接続された既存の機器を有効に使用すること。

- ア. システムに接続するクライアント数については、5台とする。
- イ. システムにおいて作成される帳票は、ネットワーク上の既設プリンタから出力できること。
- ウ. それぞれのスペックについては以下のとおりとする。

・クライアントパソコン

OS Windows7 Professional 64bit
メモリ 4GB
HDD ローカルディスクへの書き込みは規制されている。
CPU Intel core i3-4130T 2.90GHz
ブラウザ Internet explorer 11

・プリンタ

メーカー Canon
機種名 C5051, LBP6700, iR3235F, LBP-2810
用紙のサイズ A3, A4
用紙の種類 普通紙

- エ. 別途クライアントの設定等が必要な場合は、本業務範囲内として実施すること。

④ネットワーク要件

- ア. LGWAN回線を利用すること。
- イ. 既設のネットワークを使用すること。また、ネットワークプロトコルは原則TCP/IPとすること。
下水道課はN T T東日本のビジネスイーサワイドで笠間市本庁舎を經由し、LGWAN回線に接続している。
- ウ. 必要に応じて、既設庁内ネットワークのアドレス体系に準じたネットワーク設定を行うこと。

⑤データセンター要件

- ア. 良質なサービスを提供するための別紙「様式8 データセンター機能要件一覧」の設備と機能を備え、運用管理が実施されること。
- イ. データセンターとして以下の資格を取得していること。
 - ・品質マネジメントシステム (JIS Q9001(ISO 9001))
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム「ISMS」 (JIS Q27001) 又はプライバシーマーク (JIS Q15001)

⑥セキュリティ

笠間市情報セキュリティポリシーを順守すること。

⑦その他

帳票の種類または様式については、笠間市上下水道部水道課の帳票を基本とする。

7 データ移行

①既存データを移行し、安定稼働させること。

なお、移行における不明点については、本市、受注者間で確認すること。

②役割分担

ア. 受注者が主体となって移行作業を行うこと。

イ. 本市の役割は、確認作業等必要最小限とし、その内容を予め提示すること。

ウ. 本市が提供するデータは、受注者側において導入システムのフォーマットに変更し、移行すること。

エ. データ移行によりシステム上で不足するデータは、原則として受注者側で確認し、データの補完又はシステム変更にて対応すること。

8 操作研修

受注者は、機器等の基本操作及びソフトの操作に関し、担当課職員がスムーズに操作ができるよう研修を行うこと。

・時 期 本市の指定する日時

・場 所 本市の指定する場所

・その他 ア. 基本的な研修に必要なマニュアルは受注者にて必要部数作成し、講師は職員の質疑に迅速に対応できるように配置すること。

イ. 稼働前にデモ機を利用してシステムの操作研修及び操作練習のできる環境を用意し、研修を行うこと。

ウ. 導入後の指導及びサポート体制を構築すること。なお、必要に応じて無償で研修を行うこと。

9 費用

次に掲げる費用を含めることとする。

システム導入経費

ア. システム構築費

イ. ハード・ソフトウェア関連費用

ウ. ライセンス費用

エ. 起債管理システムデータ移行費

オ. 保守費

カ. 操作研修費

キ. 諸経費

10 その他

本仕様に特に定めのない事項については、協議して決定するものとする。